休業期間延長に関するお知らせ

拝啓 平素よりファーストシティテニスクラブをご愛顧頂き誠にありがとうございます。 現在、当クラブでは政府による緊急事態宣言の発令を受けて、臨時休業とさせて頂いて おりましたが、緊急事態宣言延長の可能性が高い事を鑑みて、レッスン、クラブ、レンタル コートの休業期間を延長とさせて頂く事となりました。

下記にて、今後の対応に関してまとめさせて頂きましたので、ご確認の程よろしくお願い致します。

敬具

◆臨時休業期間

2020年5月7日(木)~未定

※休業期間の確定に関しては2020年5月4日(月)以降を予定しております

- ◆振替等、休業に伴う対応の詳細について 休業期間の確定後、別途改めてご案内させて頂きます
- ◆休業期間中のお問い合わせについて

平日9時~18時、土日祝9時~14時の間、お電話の受付を行います。

TEL: 0466-81-2934

時間外については HP のメールフォームよりお問い合わせ頂けます。

E-MAIL: info@fc-tennis.co.jp

※返信までにお時間を頂く場合がございます。

再開後はより一層皆様にテニスを楽しんで頂けるようスタッフ一同準備を進めて参ります ので引き続きご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上